

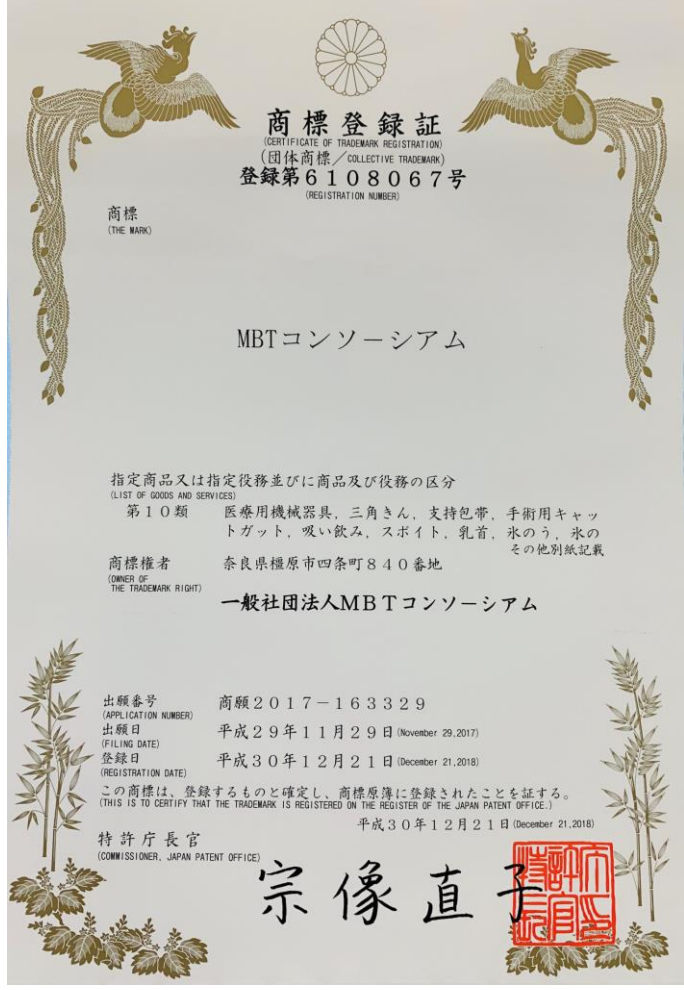


# MBT NEWS LETTER

第14号  
19/07/30

## 先の「MBTコンソーシアム」に続き 「Medicine-Based Town」が文字商標登録されました

特許庁へ文字商標登録出願をしていた「Medicine-Based Town」が令和元年7月12日付で商標登録になりました（下記左図）。これより、先に平成30年12月21日付で商標登録になった「MBTコンソーシアム」（下記右図）と合わせて2件の商標登録を一般社団法人MBTコンソーシアムは保有したことになります。



なお、ニュースレター第13号で紹介しましたように、所定の基準を満たしたMBT活動による産業創生成果物等に付与するMBTロゴ商標（左図）は、現在特許庁に審査申請中です。

発行

（一般社団法人）MBTコンソーシアム事務局 担当；塩山  
奈良県橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学 研究推進課内  
TEL：0744-29-8853（内線2561）、FAX：0742-90-1070、Email：mbt@mbt.or.jp